

平成26年10月15日

「リバースモーゲージローン」の保証を開始しました

弊社では、平成26年10月1日（水）から、東日本銀行様が取扱うリバースモーゲージローンの保証を開始いたしました。

リバースモーゲージローンとは、ご自宅を担保にして老後における生活資金の借入を行うローンです。原則、お客様がお亡くなりになった後にご自宅を売却することでローンのご返済となりますので、お客様は借入期間中も、ご自宅に住み続けることができます。

記

【参考：東日本銀行様のお取扱い概要】

ご利用対象者	<ul style="list-style-type: none"><li>・申込時の年齢が満60歳以上75歳以下の方</li><li>・配偶者がいる場合、配偶者の年齢が満55歳以上の方</li><li>・年金等の安定収入が120万円以上の方</li><li>・年金振込または給与振込を利用中、または今後利用の方</li><li>・本人名義、又は配偶者との共有名義の自宅に夫婦2人、又は1人暮らしの方</li><li>・戸籍謄本の提出より推定相続人を確定し推定相続人から承諾書が得られる方</li><li>・東日本銀行様の営業エリア内で路線価のある地域にお住まいの方</li><li>・弊社の保証が得られる方</li></ul>
お使い道	自由です。（生活資金とさせていただきます）
お取引形態	当座貸越
ご融資極度額	300万円以上1億円以下
お借入期間	1年（自動更新）とし、ご本人がお亡くなりになるまで
担保	自宅不動産に弊社が第一順位の「根抵当権」を設定します。 (設定額は「保証金額（貸越極度額）×120%」)

(本件に関するお問合せ先) 弊社総合企画部 荒井、石田 (TEL 03-3253-1331)